若越郷土研究
36の1

越前地誌補考

杉原丈夫

越前地誌のうち『越前国名蹟考』以前に著作された主要なものは、ほとんどすべて松見文庫出版の拙編『越前若狭地誌叢書』三巻（上・下・続）に収められている。

ただ惜しいことには『越前古跡拾集記』『南越探旧指童編』『増補南越温故録』の三著は、原稿がほとんど出来上がっていたにもかかわらず、その掲載を差し控えた。

その理由の第一は、叢書の予定ページ数を超えていたからであり、第二はこの三著の記事の大半が、収載すみの地誌と内容的に重複していたからである。

だがその反面この三著には、他の諸本に記載されていない記事が少なくなく、それらを捨て去るには忍びないので、いずれ機会をみて地誌叢書の補巻として出版したいと考えていた。

けれども、その後わたしは他の仕事に追われ、地誌の原稿は放置されたままになっていた。今となっては、わたしも高齢になり、地誌編集を再開する気力もないので、本誌の紙面を借りて、上記三著の特色の一部を紹介するに止どめ、それ以上のことは後の人にゆだねたく思う。

なお上記の三著のほか『越藩拾遺録』についても付記したい。この書には五種類の異本があるが、『越前若狭地誌叢書』に収載したのは、そのうちの三巻本で、それに准三巻本を対校本としている。五巻本は当時端本しか知られていなかったので、掲載から除いた。ところがその後五巻本の他の端本が見付かり、一応五巻を全部そろえることができた。よってこの五巻本をもとにして多少の解説を補足しておきたい。

以上の四著はいずれも『名蹟考』により前に書かれていて、越前地誌著作の歴史を考察するのに貴重な資料である。

◎越前古跡拾集記

『越前古跡拾集記』の写本は、現在二本ある。一本は武生市立武生図書館の庭本文庫にあり、一本は福井大学付属図書館にある。この二本を便宜上『庭本本』および『福井大学本』と略称することにする。この二本の書誌的特色は次のとおりである。

（庭本文庫本）上・下二巻、上巻九二丁・下巻七七丁。書写者、庭本雅夫。書写年月、昭和五年十二月。巻末に庭本氏の奥書がある。それによれば、大野郡勝山町の神明神社社掌福岡維精氏所蔵の写本を、福井市の五十嵐均平氏がまだ十五歳の少年時代に筆写した。その本を庭本氏が借りて書き写したものが、庭本本である。

福岡氏所蔵の原本は、勝山町の大火のとき類焼の災いを受け、今は存在しない。五十嵐本も五十嵐家に現存していない。

なおこの書の下巻末にもう一つの後書きがある。それによれば、この写本中の朱書部分は、窪田氏が『名蹟考』などの諸書を参考にし

て、氏の意見を加え訂正したものである。窪田氏とは武生市の窪田孝哉氏のことで、医業のかたわら郷土研究に勤めていた。

（福井大学本）　一巻、九五丁。書写者・書写年月・書写原本ともに不明。

書名は『越前国古跡拾集記』とあって、〝越前〟の跡に〝国〟が入っている。しかし凡例の中では〝国〟のない書名になっている。この写本は、もと福井師範学校の蔵書であったが、師範学校の大学昇格にともない大学図書館所蔵となった。

『古跡拾集記』の著者・著作年も不明である。しかし本文中の年号によって著作年の上限を推定することができる。本書の記事中のもっとも新しい年号は明治二十六年である。大野郡の五砂磯の項に「明治二十六年此ニ道路ヲ開キ此岸壁ヲ穿チテ随道トナセリ」とある。この文は明らかに後人の加筆である。

これを別とすれば、一番新しい年号は文化九年（一八一二）で、二か所に記載されている。一つは吉田郡牧野島村の観音堂について「文化九年愛宕坂寿命院薬王堂共ニ移リ所替ス」とある。もう一か所は坂井郡長崎村称念寺の境内にあった泰澄舟つなぎの松が「文化九年大風ニ折テ伐リタル由」とある。

このほか文化二年八月十日に天魔が池の下方石棺を堀り出した記事もある。これらを総合すれば、この書は文化後期以降に著作されたと思われる。

だがこのような新しい記事を別とすれば、この書の記事は、著者自身が凡例の中で「大守宗矩公ノ御代、古城跡、御所跡、館跡迄、御領他領トモ御吟味アリテ、一書ノ記ヲアソバス。是ニヨリテ古跡ヲ集メ、其外古記旧帳ヲ集メテ、悉ク拾ヒ集メテ、一書ノ記トスル故、越前古跡拾集記ト云フ」と述べているように、主として享保十年（一七二五）の『享保書上』によっているのであろう。

『古跡拾集記』にあって『名蹟考』ない記事をいくつか例示してみよう。さきに最新年号の記事として引用した二件、すなわち文化二年の天魔が池下方の石棺発掘、および文化九年の長崎村称念寺舟つなぎ松の風折れは『名蹟考』には記していない。

『古跡拾集記』は巻頭第一項目に足羽神社を掲げて、継体天皇を祭ることを述べ、天皇が「水ヲ治メ湊ヲ開キ玉フトキ、湖上ノ如キヲ神変ニ往行シ玉フヲ、ヨボロ等足羽ノ神ト申奉リ、此旨ヲ用ヒテ足羽ノ神ト号ス」と述べている。

足羽明神の足に羽があり空を飛ぶという神話は、『古跡拾集記』以外には、どの地誌にも書いていない。しかし永禄三年（一五六〇）六月の『足羽神宮寺勧発疏』に、足羽神社の霊験の一つとして「足の底に剣翼を生じ、虚空を遊遥する」（原文は漢文）と書いているから、『古跡拾集記』の記事は足羽神社の古い伝承を記しているものと思われる。

もう一例をあげると、足羽郡冬野村には昔大寺院があったが、兵火によって退転しという。しかし『古跡拾集記』では次のようにいっている。昔冬野寺の和尚が京都にて宗祇と親しくなり、越前へ来るときは必ずわが寺へ寄るように堅く約束した。その後宗祇が回国のとき寺へ訪ねてきた。和尚はちょうど碁を打っていたので、小僧に留守だといわせた。宗祇はこれを知り「はるばるとなつかし顔に来てみればあきも果てたり冬野寺かな」と詠ずると、伽藍がことごとく亡焼した。このよ

うな焼失伝説は他の地誌には述べてない。

これらの点を考えれば、『古跡拾集記』は他の本と異なる資料源を有していたのであろう。

◎南越探旧指童編

『南越探旧指童編』四巻は、福井の小川吟甫の著作である。著作年は序文に文化三年（一八〇六）夏とある。だが残念なことには、この本の完本は現存せず、敦賀郡から福井庄までを書写した端本が国会図書館にあるだけである。

この本の書写者は福田源三郎である。よってこの本を福田本ということにする。彼は『越前人物志』の著者であって、その本の編集中明治二十一年三月に小川霜流の蔵書を借りて書写したものである。多忙であるので、福井庄までを写し吉田郡以下三郡を略した。

福田本は全一〇七丁である。彼は急いで書写したらしく、字体がかなり粗雑で判読困難な箇所がいくつもある。彼はまた本文への補記、傍注・頭注の書き加え、および本文の省略をしている。

本文への加筆は、府中唯唱院の項で明治六年の廃院・同十三年の再興、府中藤垣神社の項で明治十五年創立の三件である。傍注は九件、頭注は十四件あり、そのなかには「菱州云」というように福田の号を記したものが二件、「以下略ス」などと書いたものが三件ある。このほか本文より一段下げて「或人いわく」などで始まる文の付記が十四件ほどある。これはおそらく原著者の注であろう。

この『指童編』は、引用文献の名をあげてはいないが、明らかに『気比神宮俗談』からつき鐘・さか梅・遊行の砂などを引用している。これらの引用は『名蹟考』にはない。文化二年の石棺発掘の記事も『指童編』には掲載されているが、『名蹟考』にはない。

『指童編』には非常に特異な記事が一つある。それは足羽大明神の項に、『王代一覧』からの引用として記してある継体天皇の系譜である。天皇の母君振姫は、近江から越前に嫁入りされたなど『日本書紀』とまったく逆のことを書いている。振姫は後宮であって、天皇に異母兄があったとも記している。

◎増補南越温故録

『増補南越温故録』は、書名で明らかなように『南越温故録』を増補改編したものである。この『南越温故録』およびそれによく似た書名の『南越温故集』の両本については、『越前若狭地誌叢書』上巻に解説されているが、『増補南越温故録』との比較のためにここでも簡単に説明しておく。説明の便宜上以下において三著『温故集』『温故録』『増補温故録』を『集』『録』『増』と略記する。

まず『集』は、写本が現在二本ある。一本は福井大学図書館蔵、一本は武生図書館蔵である。

この本の著者・著作年とともに不明である。ただこの本の頭注で、宗祇は文亀二年に没して、明和二年（一七六五）までに二百六十二年になると記しているので、この頭注の書き入れが明和二年、したがってこの本の著作はそれ以前であることが推測される。

福井大学本の奥書きによれば、この写本の書写者は平経惟、書写年月は、享和三年（一八〇三）暮春である。平経惟とは今立郡池田村の神主梅田高起のことである。書写の原本は奥書きに「此書国府総社之神主糟屋氏庫書」とある。

武生図書館本は、その奥書きによれば、書写者は庭本雅夫、書写年月は昭和六年八月で

ある。書写の原本は、武生市の窪田孝哉氏が福井市の山下与平氏から借りて昭和六年五月に書写したものを、さらに庭本氏が借りて同年八月に書写している。

次に『録』の方は三本ある。一本は武生図書館蔵、一本は東京大学図書館蔵、一本は現在の所蔵者は不詳であるが、そのコピーが福井大学図書館にある。「青柳」の蔵書印があるので、仮に青柳本と称する。

『録』も著者、著作年ともに不詳である。ただ青柳本の奥書に「文化九壬申年中春写之勇馬」とあるから、少なくとも文化九年までには『録』は成立していた。

武生図書館本は、奥書きによれば、書写者は庭本雅夫、書写年月は昭和五年一月、窪田孝哉氏所蔵の書を借りて写した。

東京大学本は奥書きがなく、書写者・書写年不詳。

三番目に『増』は、武生図書館の庭本文庫に一本あるのみである。著者・著作年ともに不詳である。奥書によれば、書写者は庭本雅夫、書写年は昭和五年七月、書写の原本は、鯖江市の古川氏所蔵本を窪田氏から借りて写したという。

以下三著の特質を比較してみる。

まず叙述構成の比較であるが、『集』は本文・付録・頭注傍注の三部から構成されている。付録というのは、社寺旧家の縁起・由緒など十九件である。それに対し『録』は、本文が主で、付録はただ一件、頭注傍注はなしである。『増』にいたっては、付録は全くなく、本文だけである。

次に章の区分であるが、『集』は章を立てず、全項目をただ列記している。ただし神社とか寺院とかいうグループごとに記載されている。それに対し『録』は「神社部」「古跡部」というように章を設けて各項目を記している。ところが『増』になると、神社とか古跡とかいう対象の種類別でなく、敦賀郡・南条郡とかいう地域別の章立てになっている。『増』は『集』や『録』とは編集方針が全く異なっているのである。

記載項目の数は、『集』では付録も含めて約一九五件、『録』は約二〇四件、『増』にいたっては約四七八件である。『集』と『録』はあまり差はないが、『増』はその書名どおり大増幅である。

この三著は、著作年が不詳ではあるが、こうして叙述の構成を比較してみると、『集』『録』『増』の順に増補改編されたものと思われる。著作者は『集』と『録』は同じで、『増』は別人かも知れない。

◎越藩拾遺録

『越藩拾遺録』には五種類の異本がある。その五本を巻数および章数で区別すると、次のとおりである。五巻本（一八章）、三巻本（三一章）、准三巻本（一六章）、二巻本（一五章）、一巻本（一四章）。ただしここに章というのは、本文が見出し語で区分されているのを、仮に章と称したのであって、原著者自身が章と書いているのではない。また本文の章と目次の章が必ずしも一致していないので、章数は本文の章区分に従う。

章数の比較は、准三巻本の一六章を基準にすればわかり易い。准三巻本の章数に越前史一五章を加えれば三巻本の三一章になり、准三巻本の章数に「国主代々」と「福井廿二社云々」の二章を加えれば五巻本の一八章になる。逆に「霊山大川」一章を除いたものが二巻本一五章になる。一巻本の一四章は、章立

てを改編し、記事を簡略化したものである。

各巻の番号の呼称は、五巻本が一巻ないし五巻、三巻本は上・中・下、二巻本は天・地である。准三巻本は三巻本の目次をそのまま写しているが、中身は巻分けしてなく、内容も目次と異なる。実質は一巻である。

『越藩拾遺録』の現存している写本は八本ある。内訳は、三巻本二本、准三巻本一本、二巻本一本、一巻本一本、五巻本は端本三本である。この八本の所蔵者は次のとおりである。

（1）三巻本は二本とも福井県立図書館にある。いずれも福井市種池の坪川氏の寄贈である。二本のうち一本を本多本、他の一本を種池本と呼ぶことにする。

本多本には福井藩の儒学者伊藤龍州の序がある。それによれば、著者は福井藩士村田氏春である。著作年は不明であるが、序文の年月は寛保二年（一七四二）壬戌十一月である。この年著者村田氏春は三〇歳であった。

本多本には丸岡藩の家老職本多成要のばつ文（後書き）がある。それによれば、本多氏は村田氏から原本を借りて謄写した。その年月は天明六年（一七八六）四月である。この本は本多氏の謄写本そのものである。

もう一つの三巻本の種池本は、種池村の応助という人が坪川氏から本多本を借りて写したもので、書写年月は弘化元年（一八四四）冬である。

（2）准三巻本は、東京大学史料編纂所の所蔵である。この本は本多本の目次をそのまま写しているが、本文の内容が目次と異なっていることは既に述べたとおりである。この本には三巻本の序とばつ文のほか、他本にはない村田氏春自身の後書きが掲載してある。その内容については後述する。

この本の頭注の一箇所に「厚積按ニ」とある。厚積とは旧福井藩士で福井の明新中学校の初代校長になった富田鷗波のことである。したがってこの本は明治初期にはまだ福井にあったのであろう。

（3）二巻本は、福井県立図書館の松平文庫に所蔵されている。以下松平本と呼ぶことにする。序文もばつ文も転載されていない。書写者・書写年ともに不詳である。

旧福井市立図書館長石橋重吉氏がこの松平本を書写した。この石橋本は戦後福井市公民館に保管されていたが、現在は所在不明になっている。

（4）五巻本には完本がない。しかし端本が二種あって、この両者を合わせると、五巻そろう。二種の端本の一つは東京大学図書館所蔵本であって、一・二・五巻があり、三・四巻が欠けている。他の一本は福井大学図書館所蔵本である。書名は『越藩拾遺』とあり、『録』が欠けている。他の諸著との合冊になっている。この本は三・四巻があって、他巻がない。東大本と福大本はつごうよく巻数の不足を補い合っているが、これは偶然で　書物の形態や文字の筆跡などが異なっていて、それぞれ別の本の端本である。

武生図書館の庭本文庫に五巻本のもう一つの端本がある。ただしこの本は端本のまた端本ともいうべきもので、巻一の全部・巻四の一部・巻五の一部があるのみである。書写者の庭本氏は、五巻本の端本部分は墨書き、欠けている部分は、上述の石橋本（二巻本）から補充して朱筆で書き入れている。この庭本端本を東大本・福大本の該等部分と比較してみるに、内容は同じであるが、文章の表現に

多少の差がある。

（5）一巻本は福井大学図書館所蔵。高島文庫から大学に寄贈されたものである。奥書に「明治三十八年十一月三十日謄写　梅圃」とある。梅圃とは福井市の長慶寺住職甘庶普薫のことである。この本は、章立てを整理し、項目を少なくした簡略本である。巻尾に「白山行程記」が付記されている。

最後に諸本の成立年代を考証してみよう。成立年代は三つの時期に分かれていて、第一次本・第二次本・第三次本の三種類に区分できる。既に述べたように、この本の序文の年月は寛保二年十一月である。したがって第一次本の成立はこの前後である。ところがこの第一次本は、原本はもとよりその直接の写本も現存していない。

第二次本については、村田氏春が第二次本の清書本に記入した後書きが、准三巻本（史料所本）に転写されている。氏春は安永九年（一七八〇）江戸勤番の折、この本を世子に献上しようと思い「俄ニ増補シ書改メテ」、その本書は献上し、草稿を手元に残した。しかしこの草稿は全面的に書き入れがしてあって読み難く、他の人が写し取ることもできないので、早急に書き改めた。この本をたれかがさらに写して人に見せたなら、少しは助けになるだろうと書いている。この後書きの年月は天明二年（一七八二）であって、ときに氏春は七四歳の高齢であった。

ところがこの第二次本は、献上本も草稿も清書本もすべて現存していない。しかし幸いなことには、丸岡藩の本多成要が第二次清書本を借り受けて謄写し、三巻本を現在に残していることは既述のとおりである。

井上翼章は文化十二年（一八一五）に彼の著書『越前国名蹟考』の中で、『越前拾遺録』について、序文・ばつ文・奥書きがあること、増益して世子に献上したこと、その控え本がこの書であることを述べ、この書は「いまだ校正を経ざる本と見え、年代郡邑など誤り多し。もし是を写す人あらば得意有るべき事なり」と厳しく批判している。現存する本多本を見るに、なるほど翼章の指摘どおり誤りが多い。巻頭の序文を例にあげれば、「拾遺録」の「録」を「禄」と書き、「遺漏」の「漏」を「満」と書き　「寛保二年壬戌」の「二」を「三」と書いている。

第三次本には五巻本・准三巻本・二巻本の三種類がある。三本とも文化文政のころ後人が補足記事を書き加えたものである。三本のうち最も整っている本は五巻本である。五巻本では加筆部分の多くは、「私云」という前置きがあって、行頭を本文より一段下げて書いているので、本文と加筆の区別がはっきりしている。加筆の件数は「私云」以外のものも含めて五〇件ほどである。

五巻本には、本文への加筆項目の中に年号を記入しているものが六件ある。文化二年二件、文化五年一件、文政元年二件、文政年中一件である。これにより加筆年月の上限が推測できる。

それに対し准三巻本は、「私云」という前置きはなく、行頭を下げることもなく、また本文の後への加筆は少なく、頭注・傍注・割り注という形のものが大部分である。しかし頭注などをふくめての加筆の件数や内容は、五巻本とほぼ同じであり、項目に多少の相違はあるが、文化・文政の年号記入もやはり六件ある。

なお五巻本と准三巻本には序文があり、年

号を「寛保三年壬戌」と誤記しているから、少なくとも序文に関しては、第二次本を底本として書き写したのであろう。

これらに対し二巻本（松平本）は、序文もばつ文も後書きもなく、加筆項目は五巻本や准三巻本に比べて著しく少ない。加筆項目の中の年号は文化二年が二件ある。

最後に一巻本は、章立てを改編して、項目の数を著しく少なくしたもので、他の四種類の本とは性格をやや異にする。改作者、改作年月はともに不明である。